

# 知立市下水道ビジョン

<2020~2029>

## 中間評価書

安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道



知立市上下水道部



# 【目次】



## **第1章 中間評価の趣旨**

1.1 中間評価の趣旨	1
-------------	---

## **第2章 下水道事業の現況**

2.1 下水道（污水事業）の整備・普及状況	2
2.2 下水道計画図（污水事業）	3
2.3 下水道計画図（雨水事業）	4

## **第3章 基本理念と施策内容**

3.1 下水道ビジョン策定の基本理念と基本目標	5
3.2 施策目標と具体的な施策の内容	6
3.3 具体的な施策の前期の検証と後期の目標	7
具体的な施策① 污水整備の推進	9
具体的な施策② 水洗化の促進	10
具体的な施策③ マンホールトイレの設置	11
具体的な施策④ 業務継続計画（下水道BCP）の適切な運用	12
具体的な施策⑤ 雨水管理総合計画の策定	13
具体的な施策⑥ 浸水対策事業（雨水整備）の実施	14
具体的な施策⑦ 効率的な点検・調査の実施	15
具体的な施策⑧ 計画的な改築更新の実施	16
具体的な施策⑨ 経営戦略の策定	17
具体的な施策⑩ 使用料改定の検討	18
具体的な施策⑪ 適切な情報提供	19
具体的な施策⑫ 住民参画の推進	20
3.4 具体的な施策の達成度一覧及び総評	21

## **第4章 新たな取り組み**

4.1 新たな取り組み	23
-------------	----

# 第1章 中間評価の趣旨

## 1.1 中間評価の趣旨

知立市の下水道は、昭和地区の大型開発に伴い1966年（昭和41年）に公共下水道として供用開始し、1971年（昭和46年）には境川流域下水道の流域関連公共下水道として基本計画を策定し、整備を進めてきました。

近年は、下水道未整備地域における新規整備に加え、老朽管渠の改築更新、他にも南海トラフ地震などの大規模地震や、多発する極地的集中豪雨への対策など多方面にわたっています。

このような状況を整理し、今後の目標などを掲げた「知立市下水道ビジョン」を2010年に策定しました。その後、2020年に「知立市下水道ビジョン」を改訂し、前ビジョンで掲げた施策の達成状況を検証し、新たな課題を挙げ、その課題に対する今後10年間の指針を示しました。

現在、「知立市下水道ビジョン」の10年間の計画期間の中、人口数の動向、物価の上昇など下水道経営を取り巻く環境も大きく変わり、策定当時想定していた状況も変化してきました。そのため、策定から5年を迎えることから、計画期間前期（2020年度～2024年度）に行った取り組みの評価・検証を行うとともに、計画期間後期（2025年度～2029年度）の目標を定めました。





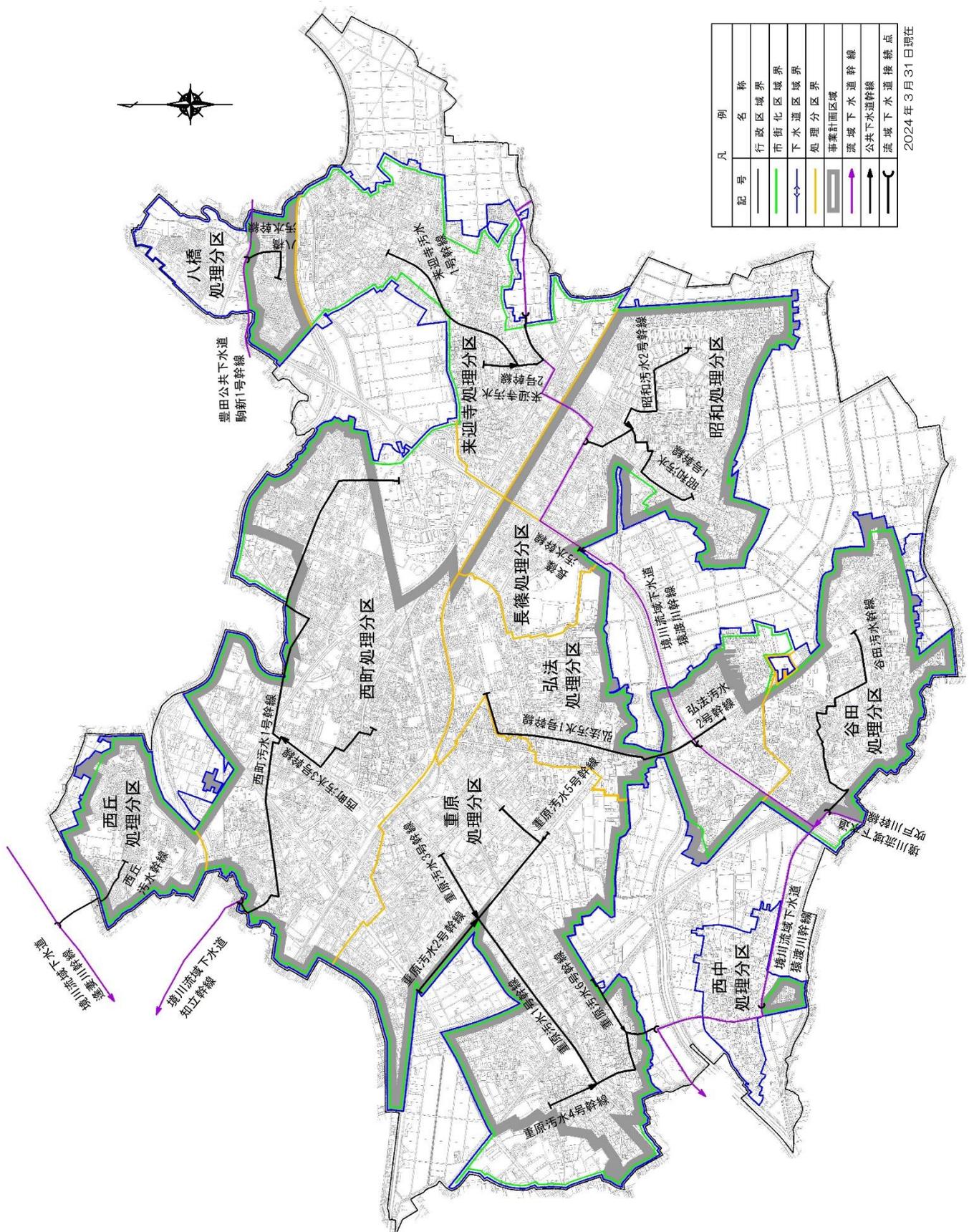
## 第2章 下水道事業の現況

### 2.1 下水道（汚水事業）の整備・普及状況

(2023年度末現在)

処理区	処理区分	全体計画面積 (ha)	都市計画決定面積 (ha)	既事業計画			面整備状況 (ha)			対事業計画進捗率 (%)
				下水道事業計画面積 (ha)	都市計画事業認可面積 (ha)	事業計画期間	2022年度までの整備面積 (ha)	2023年度整備面積 (ha)	累計 (ha)	
境川	西町	284.8	284.8	235.5	235.5	2029年 3月31日	182.4	3.6	186.0	79.0
	重原	247.8	247.8	234.6	234.6		174.6	4.6	179.2	76.4
	西丘	46.0	46.0	46.0	46.0		—	—	—	—
	谷田	101.5	101.5	92.2	92.2		80.8	—	80.8	87.6
	昭和	133.4	133.6	133.3	133.3		107.0	—	107.0	80.3
	来迎寺	134.4	135.0	—	—		—	—	—	—
	八橋	42.0	42.0	20.0	20.0		20.0	—	20.0	100.0
	弘法	126.0	126.4	117.2	117.2		106.6	5.7	112.3	95.8
	西中	30.2	30.2	4.0	4.0		4.0	—	4.0	100.0
	長篠	28.6	28.6	28.6	28.6		28.5	—	28.5	99.7
合計	1,174.7	1,175.9	911.4	911.4	703.9	13.9	717.8	78.8		
処理区	処理区分	2023年度末供用区域面積 (ha)	行政区域内人口 (C)	全体計画人口	下水道法事業計画人口	2023年度末供用区域内人口 (D)	普及率 (%) (D/C)	水洗化人口 (E)	水洗化世帯	水洗化率 (%) (E/D)
境川	西町	184.5	72,302	16,877	16,201	12,430	—	11,881	5,526	95.5
	重原	179.2		12,642	12,556	11,206		10,698	5,270	95.4
	西丘	—		2,654	2,654	—		—	—	—
	谷田	80.8		6,811	6,572	6,405		4,973	2,313	77.6
	昭和	107.0		11,753	11,704	10,648		10,176	4,733	95.5
	来迎寺	—		6,557	—	—		—	—	—
	八橋	20.0		2,370	1,658	1,658		1,479	688	89.2
	弘法	112.3		8,714	7,859	7,561		4,822	2,243	63.7
	西中	4.0		1,126	350	350		239	111	68.2
	長篠	28.5		1,569	1,565	1,530		1,400	651	91.5
合計	716.3	72,302	71,073	61,119	51,788	71.6	45,668	21,535	88.2	

## 2.2 下水道計画図（污水事業）





## 第3章 基本理念と施策内容



### 3.1 下水道ビジョン策定の基本理念と基本目標

#### (1) 知立市下水道ビジョンの基本理念

知立市下水道事業が目指す姿を「知立市下水道ビジョンの基本理念」として決めました。この基本理念は前ビジョンから継承するもので、私たちの生活の大切な「水」を下水道整備により蘇らせ、快適で安心・安全な暮らしを守り、また、継続可能な活力ある社会の構築を目指すものです。

下水道ビジョンの見直しにより、「安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道」を実現できるように、より一層下水道整備事業を進めていきます。

#### 【知立市下水道ビジョンの基本理念】

安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道

#### (2) 知立市下水道ビジョンの基本目標

下水道は、私たちの生活をささえる重要な役割を担っています。だからこそ、下水道普及の促進に加えて、老朽化した施設の維持管理や改築更新、地震対策を行っていかねばなりません。これらの実現には、多様な施策の優先度を考慮した効率的な事業の実施が必要となります。

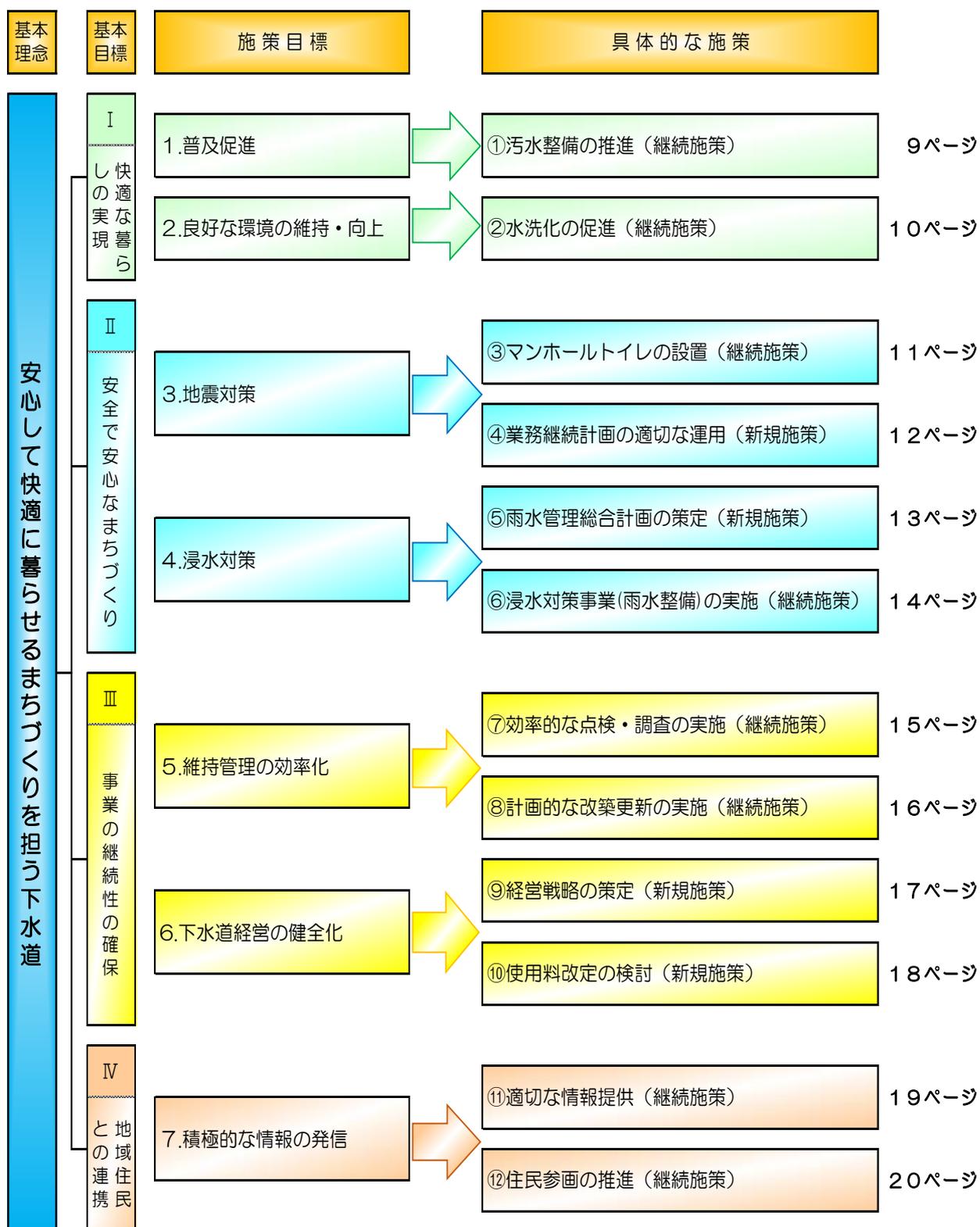
下水道ビジョンの基本理念を踏まえて、知立市の下水道事業に課せられた役割と使命を果たし、新たに抱える課題を解決するために、基本理念の具現化に向けた以下の基本目標を設定しました。

【知立市下水道ビジョンの基本目標】	
I. 快適な暮らしの実現	未普及地域を解消していくために普及促進を図り、良好な環境の維持向上を目指します。
II. 安全で安心なまちづくり	地震対策、浸水対策を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します。
III. 事業の継続性の確保	施設の効率的な点検調査や改築更新、下水道経営の健全化を図り事業の継続性の確保を目指します。
IV. 地域住民との連携	地域の住民の皆様にご理解をいただくとともに、地域との連携を目指します。



### 3.2 施策目標と具体的な施策の内容

知立市下水道ビジョンにおける具体的な施策の体系は、下記図に示すとおりです。





### 3.3 具体的な施策の前期の検証と後期の目標

知立市下水道ビジョンにおける具体的な施策の前期（2020年度～2024年度）の取り組みを検証し、評価を行いました。その結果を踏まえ、後期（2025年度～2029年度）の目標に向け、進めていきます。

#### 達成度基準

達成度	達成度合い	判断基準
○	目標どおり達成	評価時点で目標どおりの内容を実施できた 又は計画満了時点で達成できる見込みである
△	目標に一步届かず	評価時点で目標を達成しておらず、計画満了 時点で一定の実績をあげる見込みである
×	目標に大きく届かず	目標に達することが難しく、目標の修正又は 別の施策が検討される

## SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

SDGs とは、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

知立市では 2021 年に SDGs 未来都市に選定され、知立市 SDGs 未来都市計画を策定しました。最上位計画の「知立市総合計画」とともにあらゆる個別計画や施策・事業において SDGs に参画できる取組みを推進しています。



SDGs未来都市 知立市は  
持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



### 《下水道事業施策と関連する目標》



- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

## 基本目標Ⅰ 快適な暮らしの実現

### 施策目標 1. 普及促進

日本の人口は、2008 年をピークに減少に転じ、今後も減少は続き 2053 年には1億人を下回ると推計（国立社会保障・人口問題研究所より）されています。知立市においては、2030 年まで増加傾向にあり（第7次知立総合計画より）、その後、減少へ転ずると推計されています。

現在、前ビジョンから引き続き、人口増加の中、下水道の普及促進に努めてきましたが、未だ下水道処理人口普及率は、全国や愛知県の平均と比べても低い水準にあります。引き続き、下水道の普及促進を図り、住民の皆様の快適な暮らしの実現を目指します。

具体的な施策① 汚水整備の推進	
<p>今後も引き続き、汚水整備の推進に取り組む必要がありますが、近年の建設費（材料費や人件費）の高騰や、知立団地などの老朽化した施設への対応などにより、下水道処理人口普及率の伸びは鈍化することが想定されます。前ビジョンにおいては、期間 10 年間で 16.2%向上しました。本ビジョンにおいては、今後も現状程度の建設投資を維持し、2029 年までに下水道処理人口普及率を 80.0%まで向上（13.4%の増加）させることを目指します。また、下水道事業の進捗に併せて下水道事業計画などの変更、各種法定手続きを実施しながら認可区域の拡大を行います。</p>	 
前期の検証	達成度
<p>下水道処理人口普及率は、2023 年度末で 71.6%です。目標を 80.0%としていますが、進捗率が伸び悩んでいます。主な原因として、近年行っている未普及工事の内、下水道処理人口普及率に直接影響しない推進工法による汚水幹線の整備を行う必要があり、汚水整備費が大きく掛かったことが挙げられます。</p> <p>また、2023 年度には、下水道事業計画の認可変更を行い、認可区域を 80.9ha 増加させた 911.4ha としました。</p>	
後期の目標	
<p>今後も下水道処理人口普及率に直接影響しない推進工法による汚水幹線の整備や施工量が減ってしまう狭小地域の整備が続きます。しかし、2029 年度末までに下水道処理人口普及率を 80.0%まで向上させることを目指し、整備計画の精査をしながら、引き続き汚水整備の推進に努めていきます。</p>	

項 目	2020年	2021年	2022年	2023年
普及率 (%)	68.4	69.6	70.6	71.6

## 施策目標 2. 良好な環境の維持・向上

水洗化率は、前ビジョン策定時よりも向上しましたが、公共用水域の水質保全の観点より今後も水洗化の促進に努めていく必要があります。下水道は接続されてはじめてその効果を発揮します。引き続き水洗化の促進を図り、住民の皆様の快適な暮らしの実現を目指します。

具体的な施策② 水洗化の促進	
<p>水洗化を促進する施策としては、未接続世帯に対してダイレクトメールなどの配布や工事に関する地元説明会で接続を促していきます。また、小学校などで出前講座を開催し、下水道のしくみ（水洗化する効果）などを説明する啓発活動にも取り組んでいきます。</p> <p>このような啓発活動においては、「下水道に接続することで汚水が水路や道路の側溝に流れなくなり、蚊やハエといった害虫の発生源をなくすことができること」や「境川浄化センターで処理することにより三河湾における水質保全、赤潮などの発生につながる窒素やリンを除去できること」などのPRをしていきます。</p> <p>下水道に接続することは、資産の有効活用や下水道使用料の確保にもつながり、事業運営においても重要な役割を果たします。このような下水道に接続する様々なメリットを住民の皆様にしっかりと伝え理解を得ることで、水洗化率 100%を目指します。</p>	 
前期の検証	達成度
<p>水洗化率は、2023 年度末で 88.2%です。</p> <p>下水道への早期接続を促進するため、2022 年度から公共下水道接続補助事業を開始しました。事業 PR のため、ホームページや広報ちりゅうなどに事業内容を掲載し、未接続世帯に案内を送付するなどの周知を実施しました。</p> <p>また、2022 年度に「知立市の下水道について（下水道の目的と役割）」の出前講座を実施しました。</p>	○
後期の目標	
<p>引き続きイベント、出前講座などへの参加や、マンホールカード、クリアファイルなどの啓発物品の配布を通して下水道事業を PR し、更に公共下水道接続補助事業による下水道への接続勧奨を図ります。</p>	

項 目	2020年	2021年	2022年	2023年
水 洗 化 率 (%)	86.9	86.3	87.8	88.2

## 基本目標Ⅱ 安全で安心なまちづくり

### 施策目標3. 地震対策

地震対策は、策定した知立市下水道総合地震対策計画に基づいて実施してきました。下水道は代替手段の確保が困難なライフラインであり、被災時においても一定の機能確保が必要です。引き続き、地震対策に取り組み、安全で安心なまちづくりの実現を目指します。

#### 具体的な施策③ マンホールトイレの設置

今後、未普及地域の下水道整備の進捗に併せて、八ツ田小学校にマンホールトイレの設置を行う予定です。また、被災時のマンホールトイレの確実な運用を目指して、広報や避難訓練などでマンホールトイレの仕組みや活用方法を住民の皆様へ周知していきます。



#### 前期の検証

マンホールトイレを設置するため、2023年度に八ツ田小学校を下水道事業計画の認可区域へ編入しました。2024年度には、八ツ田小学校以外の設置施設も検討し、知立市下水道総合地震対策計画の作成を進めています。

また、2023年度にマンホールトイレの仕組みをホームページへ公開し、住民の皆様へ周知しました。

#### 達成度



#### 後期の目標

八ツ田小学校にマンホールトイレの整備を進めるほか、被災時のマンホールトイレの運用に向け、より一層、住民の皆様へマンホールトイレの仕組みや活用方法を周知していきます。



マンホールトイレ

**具体的な施策④ 業務継続計画（下水道 BCP）の適切な運用**

知立市では、2015 年度に業務継続計画（下水道 BCP）を策定しました。有事の際、この業務継続計画に定めた行動がとれるよう、定期的に訓練を実施し、業務継続計画の適切な運用に努めます。



**前期の検証**

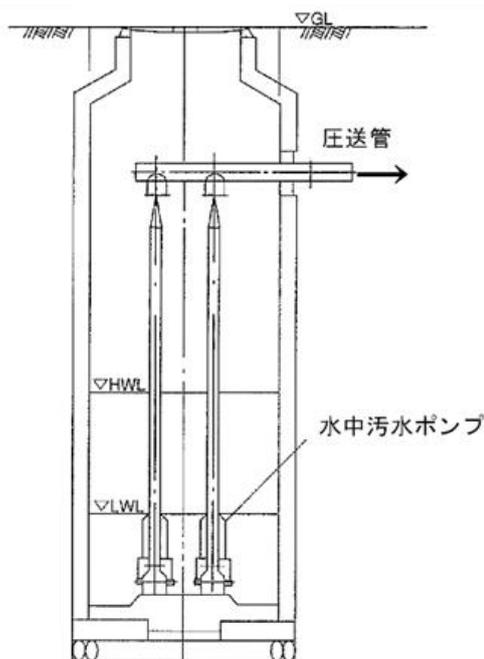
作成した業務継続計画を、必要に応じ改定しました。  
また、業務継続計画に則り、業務継続のための訓練や定期的な落合ポンプ場、マンホールポンプ、調整池の点検・管理を実施しました。

**達成度**



**後期の目標**

引き続き、業務継続計画に則った訓練を実施し、有事の際に定められた行動がとれるようにします。また、業務継続計画が、常に適切な計画となるように見直しを行います。



マンホールポンプ（断面図）



マンホールポンプの内部

## 施策目標 4. 浸水対策

近年の雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市化の進展などに伴い多発する浸水被害への対応を図るため、下水道としての雨水整備の方針を明らかにし、河川整備と一体となった総合的な治水対策を目指します。

具体的な施策⑤ 雨水管理総合計画の策定	
<p>下水道による浸水対策を実施すべき区域を明確化し、効率的にハード・ソフトの総合的な浸水対策を実施するため、雨水管理総合計画を策定します。</p> <p>雨水管理総合計画では、事業規模が大きくなることが多い浸水対策の中で、「選択と集中」の観点から、浸水リスクを評価し、雨水整備の優先度を設定、当面・中期・長期（段階的）にわたる下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針を定めます。これにより下水道による浸水対策を計画的かつ効果的に進めることができます。また、本計画内においてソフト対策のひとつとして内水ハザードマップ作成を施策としてあげ、浸水想定区域図の見直しを検討していきます。</p>	 
<p><b>前期の検証</b></p> <p>2021 年度に水防法及び特定都市河川浸水被害対策法の一部が改定されたことに伴い、雨水管理総合計画、内水ハザードマップの作成の必要性について調査を実施しました。調査結果に基づき、2024 年度に内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップの作成を実施しました。</p>	<p><b>達成度</b></p> <p>○</p>
<p><b>後期の目標</b></p> <p>内水浸水想定区域図から、浸水対策を実施すべき区域が明確となります。これらの結果を元に、効果的な雨水管理総合計画を策定します。</p>	



浸水の状況（猿渡川沿い）

**具体的な施策⑥ 浸水対策事業（雨水整備）の実施**

現在、予定している六反排水区内の雨水管路施設の整備については、放流先の猿渡川改修工事（愛知県事業）の進捗と合わせる必要があったため、未実施の状況です。そのため、河川の改修工事に同調して既設管の布設替えやバイパス管・新設管の整備を実施していきます。

また、浄化槽等雨水貯留施設転用補助制度については、引き続きホームページへの掲載や地元説明会での説明などで推進を図っていきます。



**前期の検証**

六反排水区内の雨水管路施設の整備については、計算上、同排水区の内水浸水が想定されているが、過去において浸水被害がないこと、また放流先の猿渡川改修工事（愛知県事業）において、護岸の改修を行わない変更があったことから、雨水管路施設の整備については経過観察としました。現在、猿渡川改修工事によって、猿渡川の流下能力は強化されています。

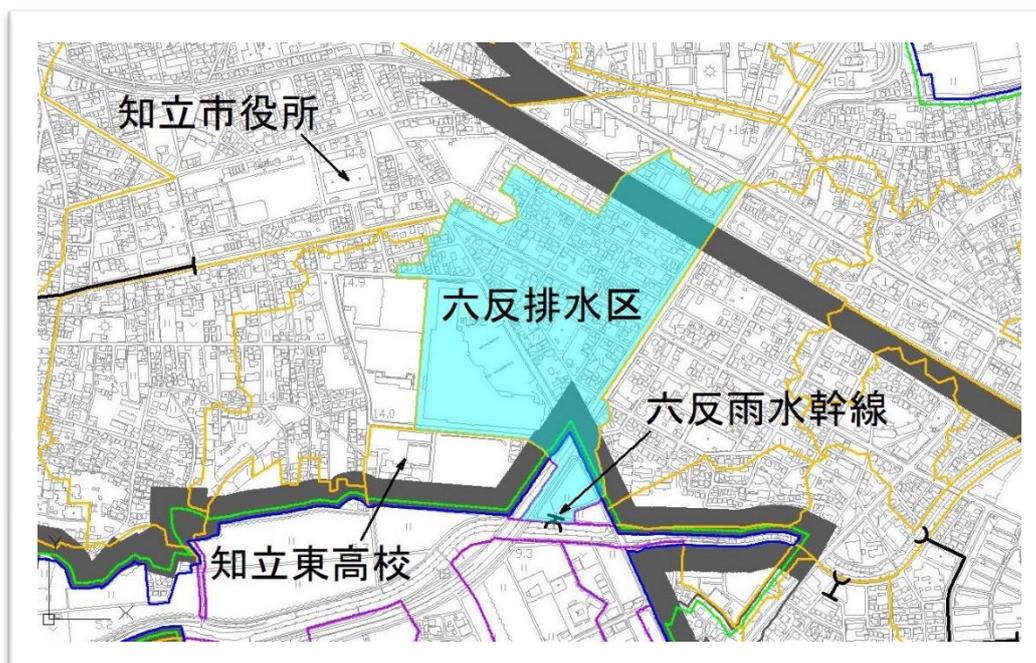
**達成度**



**後期の目標**

引き続き、六反排水区の経過観察を継続します。

また、雨水既設管の布設替えやバイパス管・新設管の検証を行い、浸水対策として雨水流出抑制を含め、より経済的かつ効果的な手法の検討を行います。



六反排水区箇所図

## 基本目標Ⅲ 事業の継続性の確保

### 施策目標5. 維持管理の効率化

住民の皆様の満足度を充足する下水道サービスを提供していくためには、下水道施設を適切に整備することはもとより、整備した施設の計画的な維持管理が重要となります。維持管理の目的は、管路施設、マンホールポンプ（汚水）、落合ポンプ場（雨水）などの下水道施設が有すべき機能を最大限に発揮させながら持続していくことにあります。計画的かつ効率的に維持管理を行い、下水道事業を持続的に運営していきます。

#### 具体的な施策⑦ 効率的な点検・調査の実施

全ての下水道施設を一様に維持管理することは、資産が膨大であるため困難であると同時に非効率となります。下水道ストックマネジメント計画にて策定した点検・調査計画では、リスク評価に基づいて点検・調査実施の優先順位を設定しています。この優先順位に基づいて効率的に点検・調査を実施していきます。

また、管路施設においては、テレビカメラによる詳細調査をはじめから実施するのは時間や費用もかかることから、まずは管口カメラによる簡易調査を実施し、異常が認められた場合のみ、テレビカメラによる詳細調査を実施するといった方法にて、効率的かつ経済的に調査を実施していきます。



#### 前期の検証

効率的な維持管理を目的とした下水道ストックマネジメント計画の見直しを 2022 年度に実施したことに伴い、管路施設、マンホールポンプ（汚水）、落合ポンプ場（雨水）等の点検・調査を実施しました。

また、硫化水素が発生しやすい人孔などの下水道施設の定期的な清掃・点検を実施しました。

#### 達成度



#### 後期の目標

管口カメラ調査や必要に応じたテレビカメラ調査を実施すると同時に、効果的な維持管理手法の検討を行います。



落合ポンプ場（外観）



落合ポンプ場（沈砂池）

### 具体的な施策⑧ 計画的な改築更新の実施

下水道事業の継続性を確保するため、下水道ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築更新を行っていきます。老朽化した昭和処理分区の污水管（陶管）の改築更新、長寿命化を目的とした落合ポンプ場（雨水）の機械・電気整備などの改築更新を行っていきます。計画的に行っていくことにより、総合的なコスト縮減、危機管理への認識にも繋がっていきます。

具体的には、昭和処理分区の污水管（陶管）は布設から50年以上経過しており、耐用年数が過ぎている状況です。管の経年劣化による陥没や木の根の侵入などの原因により污水の溢れが多数起きていることから、布設替えの老朽化対策を行っていくものです。

落合ポンプ場（雨水）については、建設からおよそ40年が経過しており、長寿命化が必要な状況です。建物については、耐震診断の結果、問題はありませんが、機械設備・電気設備共に耐用年数が過ぎているものが多数存在するため、取替か改築更新かを見据え、かつ、これら事業投資の平準化も考慮し、今後も維持管理を行っていくものです。



#### 前期の検証

下水道ストックマネジメント計画に基づき、污水管の布設替えによる老朽化対策や落合ポンプ場（雨水）の長寿命化対策を実施しました。また、2022年度には、下水道ストックマネジメント計画の見直しを行い、マンホールポンプ（污水）を含め、改築更新の計画を作成しました。

#### 達成度



#### 後期の目標

引き続き、下水道ストックマネジメント計画に基づき事業を実施していきます。

項目	2020年	2021年	2022年	2023年
改築更新管渠延長 (m)	411.4	675.0	484.6	182.8

項目	2020年	2021年	2022年	2023年
落合ポンプ場（雨水）改築更新	電気機器改築更新 沈砂池設備補助継電器盤 N=1面 ポンプ設備CC N=3面	電気機器改築更新 ポンプ設備補助継電器盤 N=3面 ポンプ設備CC N=3面 ポンプ盤 N=3面	電気機器改築更新 沈砂池設備補助継電器盤 N=7面	機械設備改築更新 沈砂池流入ゲート N=2基 バイパスゲート N=1基

## 施策目標 6. 下水道経営の健全化

下水道経営は、2019年度より公営企業会計を導入し、財務状況を明確化するなどして経営の健全性や計画性・透明性の向上に取り組んできました。現在の経費回収率は、69.8%であり、今後は経費回収率の向上に努め、事業の継続性の確保を目指します。

具体的な施策⑨ 経営戦略の策定	
<p>今後、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の大幅な増加が見込めない一方、未普及整備の投資に加え、施設の老朽化に伴う更新費用の増加による経営環境の悪化が懸念されます。安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するためには、徹底した効率化・経営健全化に取り組み、投資の所要額の見通しと下水道使用料などの財源の見通しを均衡（収支ギャップの解消）させることが非常に重要です。</p> <p>そこで、現状と将来の見通しを踏まえ、中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定し、財政マネジメントに取り組み、地方公営企業の経営基盤強化を図ります。</p>	 
<p><b>前期の検証</b></p> <p>下水道経営は、2019年度から公営企業会計を導入したことにより、財政状況が明確になりました。そのため、現状と将来の財政予測を踏まえた中期における経営の基本となる「知立市下水道事業経営戦略」を2020年度に策定しました。</p>	<p><b>達成度</b></p> <p>○</p>
<p><b>後期の目標</b></p> <p>今後予想される人口減少や節水機器の普及などによる使用料収入への影響や、未普及整備の推進、老朽管や老朽施設の改築・更新に必要な費用の増加などを踏まえ、計画期間の中間時である2025年度に、経営や財政の状況を検証し、「知立市下水道事業経営戦略」の見直しを行います。</p>	

**具体的な施策⑩ 使用料改定の検討**

経営戦略策定後、その戦略計画に基づき、投資と財源のギャップを解消するため、使用料の改定を検討します。

使用料改定については、人口減少や地域特性などを勘案した排水需要予測や適切な使用料対象経費を算定したうえで、長期的に安定した事業運営が図れるよう適正な使用料体系を検討します。また、一度に大幅な使用料の改定を行うと利用者の皆様に大きな負担が掛るため、その時の社会情勢を加味しながら段階的に実施していくことも検討します。



**前期の検証**

「知立市下水道事業経営戦略」の中で、2030年までに国の指針である下水道使用料単価 150 円/㎥を目指し、2段階での使用料改定を計画しました。

2023年4月1日に1段階目の下水道使用料改定を行い、2023年度の下水道使用料単価が121.87 円/㎥に、経費回収率が81.2%にまで改善しました。

**達成度**



**後期の目標**

「知立市下水道事業経営戦略」において、2028年度に2段階目の下水道使用料改定を計画しました。知立市を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、当改定を検討し、国の指針である下水道使用料単価 150 円/㎥、経費回収率 100%を目指します。

項目	2020年	2021年	2022年	2023年
下水道使用料単価 (円/㎥)	97.52	97.82	98.14	121.87

項目	2020年	2021年	2022年	2023年
経費回収率 (%)	65.0	65.2	65.4	81.2

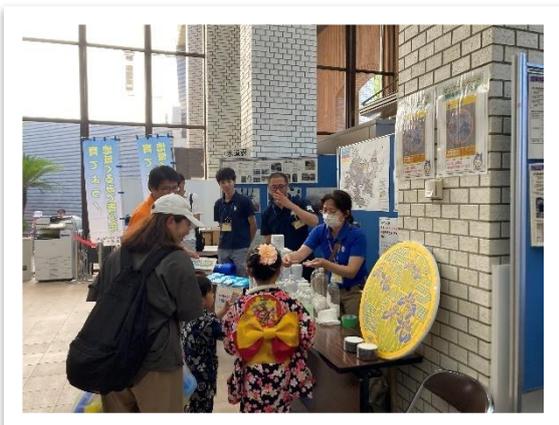
## 基本目標Ⅳ 地域住民との連携

### 施策目標 7. 積極的な情報の発信

ホームページなどで下水道事業についての情報を発信するなどして事業に関する理解を得られるように取り組んできました。今後も事業に関して情報を発信していき、下水道事業について皆様に理解いただけるように努めていきます。

具体的な施策⑪ 適切な情報提供	
<p>事業経営の状況などをより広く理解していただくため、今後もホームページの充実に努めます。また、ホームページだけでなく利用者の皆様に情報提供するため、広報ちりゅうにて下水道事業についての情報発信などにも努めます。</p> <p>下水道施設の機能を長期的に維持するためには、下水道への有害物質や油脂などの流入を防止する必要があります。そのため、下水道への接続促進と施設の維持には、皆様の理解と適切な使用が欠かせません。そこで、下水道の役割や適切な利用方法、事業の実施状況などの情報発信を行うと共に、町内会や学校など各種団体と連携した汚水処理の啓発活動を実施し、円滑な事業運営に努めます。</p>	 
前期の検証	達成度
<p>ホームページや広報ちりゅうにおいて、下水道事業の情報を発信しており、適切な情報提供ができるよう改良を重ねています。</p> <p>新たにマンホールトイレをPRするホームページの充実や污水管、雨水管、取付管などの情報を知立市地図閲覧サービスに搭載することにより、下水道課の窓口に来なくてもホームページから確認できるようにしました。</p> <p>また、下水道事業への関心が高まるよう、2023年度にマンホールカードの製作・配布を開始しました。</p>	○
後期の目標	
<p>下水道事業への理解を得られるよう、より効果が上がる情報の発信方法を検討する必要があります。</p>	

具体的な施策⑫ 住民参画の推進	
<p>住民参画の推進としては、下水道に関する出前講座や工事説明会などを実施し、直接住民の皆様へ下水道事業についてお話しできる場、ご意見をいただける場を設け、皆様の声を反映した下水道事業の実施に努めます。</p> <p>本下水道ビジョンの見直しにあたっては、パブリックコメントを実施しました。そこで集められた意見を反映し、最終的な下水道ビジョンをとりまとめました。</p>	 
前期の検証	達成度
<p>毎年、下水道の工事計画に合わせた工事相談会、下水道事業受益者負担金の休日申告相談を実施しました。</p> <p>また、2022年度には「知立市の下水道について(下水道の目的と役割)」の出前講座を行いました。2024年度には、「知立よいとこ祭り」にブースを出展し、下水道のPRを行いました。</p>	
後期の目標	
<p>イベントでの下水道PR活動、新たな下水道啓発物品の配布などの実施を、今後も計画しています。</p> <p>引き続き重要な施策を決定する際には、パブリックコメントを実施するなど住民参画の推進に努めていきます。</p>	



「知立よいとこ祭り」でのPR



マンホールカード (汚水)





### 3.4 具体的な施策の達成度一覧及び総評

基本理念	基本目標	施策目標	具体的な施策	達成度
安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道	Ⅰ 快適な暮らしの実現	1.普及促進	①汚水整備の推進（継続施策）	△
		2.良好な環境の維持・向上	②水洗化の促進（継続施策）	○
	Ⅱ 安全で安心なまちづくり	3.地震対策	③マンホールトイレの設置（継続施策）	○
			④業務継続計画の適切な運用（新規施策）	○
		4.浸水対策	⑤雨水管理総合計画の策定（新規施策）	○
			⑥浸水対策事業(雨水整備)の実施（継続施策）	△
	Ⅲ 事業の継続性の確保	5.維持管理の効率化	⑦効率的な点検・調査の実施（継続施策）	○
			⑧計画的な改築更新の実施（継続施策）	○
		6.下水道経営の健全化	⑨経営戦略の策定（新規施策）	○
			⑩使用料改定の検討（新規施策）	○
	Ⅳ 地域住民との連携	7.積極的な情報の発信	⑪適切な情報提供（継続施策）	○
			⑫住民参画の推進（継続施策）	○

知立市下水道ビジョンで定めた 12 の具体的な施策の前期の検証の結果、達成度「△」が 2 項目ありました。

この検証結果を 4 つの基本目標別にみてみます。

「快適な暮らしの実現」においては、「①汚水整備の推進」が目標に一步届かなかったため「△」としました。本下水道ビジョンの計画期間である 2029 年までに、下水道処理人口普及率を 80.0%まで向上させることを目標としていますが、例年 1.0%程度の向上に留まっています。主な理由として、近年の人件費や物価の高騰などによる工事費の増加、普及率に影響しない汚水幹線工事の占める割合が増えたことなどが挙げられます。「②水洗化の促進」については、2022 年度から開始した公共下水道接続補助事業の効果もあり、順調に進捗することができました。

「安全で安心なまちづくり」においては、「③マンホールトイレの設置」「④業務継続計画の適切な運用」「⑤雨水管理総合計画の策定」について、目標どおり事業進捗しているため「○」としました。しかし「⑥浸水対策事業（雨水整備）の実施」については、「△」としました。主な理由として、雨水流量の計算上、六反排水区内で浸水が想定されていますが、過去において浸水被害がないことから経過観察とし、雨水整備の実施を行いませんでした。下流に当たる 2 級河川猿渡川の河川改修工事も行われ、流下能力が上がったことも考慮し、今後も経過観察を続けていきます。

「事業の継続性の確保」においては、「⑦効率的な点検・調査の実施」「⑧計画的な改築更新の実施」「⑨経営戦略の策定」「⑩使用料改定の検討」の全ての施策について、目標どおり事業進捗しているため「○」としました。今後も適切な施設の維持管理や下水道経営の健全化に努めます。

「地域住民との連携」においては、「⑪適切な情報提供」「⑫住民参画の推進」共に目標どおり事業進捗しているため「○」としました。今後も下水道事業について、住民の皆様により理解いただけるように努めます。

## 《総評》

12 の具体的な施策の内、目標に一步届かなかった施策は 2 つありましたが、全体的に事業は順調に進捗しているため、目標の見直しが必要な項目はありません。総評として、概ね目標を達成できていると評価します。

しかし、「△」のついた「①汚水整備の推進」は、下水道事業の中心事業です。時勢など計画どおりに進まない要因もありますが、それらを補いながら事業を進捗していけるように整備計画の精査を実施し、引き続き汚水整備を進めていく必要があります。

後期は、「○」の付いた具体的な施策の評価を落とすことなく、質の向上を伴いつつ継続していくと共に、「△」の付いた具体的な施策については、効果的な取り組みを検討していく必要があります。



## 第4章 新たな取り組み

### 4.1 新たな取り組み

知立市下水道ビジョンの計画期間前期（2020年度～2024年度）における具体的な施策について進める中、社会情勢も変化しています。下水道事業に求められるニーズも変化し、これらの状況に柔軟に対応するため、当初の具体的な施策にない新たな取り組みを立ち上げ、計画・実施しています。

<b>① 不明水調査</b>	
<p>汚水処理事業に関わる広域化・共同化事業の1つとして、管路の誤接合や破損によって汚水管路内に流入する不明水を刈谷市と共同で調査します。異常を発見した場合は、それぞれの市で修繕していきます。</p> <p>2021年度：刈谷市と汚水管不明水調査の共同化計画の策定合意 2022年度：汚水管不明水調査に係る「広域化・共同化計画」を策定 2023年度：汚水管不明水調査の事業開始</p>	 
<b>【期待される効果】</b> 共同で汚水管路内に流入する不明水を調査することで、費用が削減できます。管路を改修することにより、境川処理場への負荷、及び知立市の維持管理費負担金が減少できます。	
<b>② 給排水工事オンライン申請システム</b>	
<p>汚水処理事業に関わる広域化・共同化事業の1つとして、給排水工事の手続き一連をオンラインで行う「給排水工事オンライン申請システム」について、水道事業と共に、4自治体（豊田市、岡崎市、安城市、西尾市）と共同開発、共同利用していきます。</p> <p>2023年度：5市にてシステムの共同開発・導入の協定締結 2024年度：システムの開発 2025年度：運用開始</p>	 
<b>【期待される効果】</b> 手続き一連のプロセスをオンライン化する「給排水工事オンライン申請システム」を参加自治体と共同開発・共同利用することで、基盤となる環境が統一され、申請者にとって利便性の高い、自治体にとって人出や事業費を抑制したシステム構築ができます。	

### ③ ウォーターPPP

内閣府が作成した PPP/PFI 推進アクションプランにおいて、下水道事業の官民連携による維持管理と更新を一体としたマネジメントが推進されています。

今後、人口減少に伴い、職員の減少、そして下水道使用料収入の減少が予想される一方、施設の老朽化による修繕費等の増加が考えられます。民間企業と一体的な維持管理を行うことで、民間企業の知識やノウハウ、創造性を取り入れることでLCCの縮減が期待でき、また、民間企業との連携により、人材確保を行うことで、下水道事業を永続的に持続させることを目的とした事業です。

2023年度より：ウォーターPPP事業の導入について検討開始



#### 【期待される効果】

コンサルタントと維持管理企業が連携し、更新計画と維持管理が一体的に推進されることで、より効率的な施設運営が可能となり、市の事務負担の軽減が期待できます。また、長期契約となるため、受託者の創意工夫による効率的かつ経済的な維持管理が期待できます。

汚水マンホール蓋



雨水マンホール蓋



## 知立市下水道ビジョン

<2020~2029>

(中間評価書)

～安心して快適に暮らせるまちづくりを担う下水道～

2025年3月発行

発行：知立市上下水道部

編集：知立市上下水道部下水道課

〒472-8666 知立市広見三丁目1番地

TEL 0566-83-1111

FAX 0566-83-1264

URL <http://www.city.chiryu.aichi.jp/>